地域安全ニュース かみ

No.208

香美地区地域安全協会
地域安全アドバイザー　登淳賀
（南国警察署香美警察庁舎内）
☎／FAX　53－1855

子ども達の夏休みの注意点について

もうすぐ、子どもたちにとって待ちに待った夏休みです。新型コロナウイルスも落ち着きつつあり、行動制限がなくなってきている今、さまざまな体験などができる機会ですが、学校や勉強から解放されて気も緩みがちになり、わずかなキッカケで非行に走ったり、犯罪被害に巻き込まれることもあるかもしれません。

夏休みを楽しく安全に過ごすためには、どのような点に注意すれば良いのか考えてみましょう。

◆ネットの危険

携帯ゲーム機やスマホを使って簡単にネットに『つながる』ことができる便利な時代の反面、トラブルも多発しています。

子どものスマホ等の利用状況の把握、フィルタリング（閲覧制限機能）の活用、使用時間など、家族でのルールを決めましょう。

◆非行や犯罪被害

夜遅くまで外出していると危険がいっぱいです。特に夏は、お祭りやイベントなどへ出かけることが多くなりますが、子どもだけで夜遅くまで外出しないように、門限を決めましょう。また、出かける時は『誰と、どこへ』『帰る時間』を伝えることをお家で話し合っておきましょう。

◆水難事故

海や川に行く機会もあると思いますが、子どもだけで行かせないように、必ず保護者同伴で行きましょう。また、保護者の見えるところで遊ばせ、子どもから目を離さないように注意しましょう。

◆誘拐被害防止

香美地区地域安全協会では、香美市の多くの保育園、小学校等で『誘拐被害防止教室』を実施しています。知らない人にはついていかない、少しでも怪しいと思えばすぐに逃げる、というポイントを家庭で子どもと一緒に確認することで、自分を守る知識を高めましょう。

【まとめ】

子どもたちを非行や犯罪から守るためには、家庭での会話や団らんといった、ふれあいがとても重要になってきます。家庭内での子どもの心の居場所作りを心がけてみましょう。

★少年のインターネット利用に関する犯罪被害、非行、家出、いじめ等の相談は、

ヤングテレホン
☎088－822－0809

南国警察署　少年係
☎088－863－0110

令和かわら版

南国警察署交通課
高齢者アドバイザー　坂本扶左
☎52－0110（香美警察庁舎）

毎月15日は 高齢者交通安全の日

一緒に交通安全について学びましょう

65歳以上の方の交通事故を防ぐため、各地区で出前式の交通安全教室を実施しています。どのような集まり、人数でもお伺いしますので、ぜひご相談ください。

また、高齢の方のお宅を訪問し、交通事故防止を呼びかけていますので、ご理解をお願いします。

疲れ、眠気がきたら迷わず休憩を！！

運転中に疲れや眠気を少しでも感じたら、無理に運転を続けるのはたいへん危険です。①眠気（目のしょぼしょぼ）、②注意力低下（標識や他車の動き等の見落とし）、③疲労感の増加（頭の重さや手足のだるさなど）は運転疲労のサインで、この状態が続くと事故につながります。

高速道路ではサービスエリアやパーキングエリア、一般道では駐車場など、安全に駐車できる場所に車をとめて休憩を取るようにしましょう。

子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

【積極支給対象者】

◎対象要件(ア、イどちらかの条件に該当する方)

ア）令和５年３月分の児童扶養手当の支給を受けている方

イ）令和４年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者であった方
ただし、令和４年４月１日以降に本市へ転入され、転入前市町村から本給付金が支給されている方は、転入前市町村から支給されます。

◎支給時期(既に支給済)
アに該当の方：６月９日
イに該当し市内に在住の方：６月16日

【申請が必要な方】

次の要件に該当する方(父母以外の擁護者を含む)

※ 申請書は本庁福祉事務所・香北支所・物部支所窓口で受け取るか、市のホームページからダウンロードしてください。

① 公的年金等を受給していることにより、令和５年３月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

② 令和５年３月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯の方

③ 令和５年１月１日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※ 令和5年度市町村民税が非課税となった方は、家計急変者の要件に該当します。

④ 香美市以外の市町村等から本給付金を受給された方で、令和６年２月29日までに新たに児童を出生されるなどして、養育する児童が増えた方

※ 住民税課税世帯の場合、対象とならないことがあります。

⑤ DVからの避難や離婚協議中のため、住んでいる市町村から給付を受けたい方

【支給額】

養育されている児童１人に対し**５万円**

※ 令和6年2月29日までに新たに児童を出生されるなど養育する児童が増えた場合は、追加支給を受けることができます。

【申請期間】

令和６年２月29日（木）まで

【問い合わせ先】

福祉事務所社会福祉班　☎53－3117

お知らせ Kami Information

楽しい水遊びは安全第一で

昨年の高知県下の水難事故は31件、20人が亡くなっており、発生状況としては、海や河川での魚釣りや遊泳中がほとんどでした。

このような痛ましい水の事故を防ぐためにも、次のことに注意してください。

★水の怖さを再確認
★危険な場所の点検
★子どもだけの水遊びに注意
★ライフジャケットの着用
★幼児から目を離さない

【問い合わせ先】 南国警察署
☎088・863・0110

『部落差別をなくする運動』強調旬間

7月10日から20日は『部落差別をなくする運動』強調旬間です。

部落差別は、社会の歴史的発展の過程で形づくられた重大な人権問題です。一部の人だけの問題と考えず、正しい知識を身につけ、一人ひとり人権を尊重しあう社会を築いていきましょう。

強調旬間記念事業として、『破戒』を上映します。入場無料となっていますので、お気軽にご来場ください。

【日時】 7月17日（月）
①10時上映(9時30分開場)
②13時30分上映(13時開場)

【場所】
中央公民館　1階大ホール

【問い合わせ先】
(強調旬間)ふれあい交流センター
☎53・2631
(上映会)生涯学習振興課
☎53・1082

地震防災対策の現状調査に係るアンケート

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じた対策が進められているところです。

このたび内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さんの声を反映させるための避難意識等に関する調査を実施します。

ご回答いただいた内容については、個人が特定できないよう取りまとめ、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。ぜひ、貴重なご意見をお聞かせください。

一人でも多くの方にご回答いただきたいので、ご協力をお願いします。

※回答は１人１回限り

【実施期間】
7月1日～8月末頃を予定

【回答方法】
インターネット上の回答フォームからご回答ください。
HP https://en.surece.co.jp/kaiko2023/

▲こちらの二次元コードからも回答できます

【問い合わせ先】
内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付
☎03・3501・6996
（大竹・吉田）